

広島県立歴史博物館

研究紀要

第26号



- 資料紹介 「栗山堂銭筵詩画卷」(重要文化財「菅茶山関係資料」)の
翻刻及び訳注について…………… 吾 田 朱 里 1
 - 研究ノート 広島頼家伝来の細川家犬追物と上覧相撲の図について …… 川 邊 あさひ 27
 - 二つの「今中大学日記」の比較による両日記の性格と特色 …………… 久 下 実 37
 - 「縮景園図巻」について—十八世紀末の縮景園に係る歴史資料— ……… 白 井 比佐雄 47
 - 「縮景園記稿本」について—新発見の頼春水著「縮景園記」草稿— ……… 白 井 比佐雄 85
 - 「山陽先生詩稿」訳注(三)…………… 花 本 哲 志 116
-
- クサイツ・草出・草土—草戸千軒の呼称について— …………… 下津間 康 夫 (1)

BULLETIN
of
the Hiroshima Prefectural Museum of History

Vol.26

2024

Names of Kusado Sengen-cho Site on Historical DocumentsSHIMOZUMA Yasuo (1)

Materials introduction : Re-engrave and translation note of the handscroll

“Ritsuzandousenenshigakan”AZUTA Akari 1

A study on the illustrations of the Hosokawa clan’s Inuoumono and Sumo was

performed in front of the Shogun, inherited by the Hiroshima-Rai clanKAWABE Asahi 27

Characteristic of Two “IMANAKA-Daigaku-nikki” (IMANAKA Daigaku’s Diary)

through comparison KUGE Minoru 37

Consideration on “Shukkeien-zukan” (Shukkeien-garden illustrated handscroll)

—Historical materials related to Shukkeien at the end of the 18 century— SHIRAI Hisao 47

Consideration on “Shukkeien-ki kouhon” (manuscript of “Shukkeien-ki”)

—Newly discovered draft of Rai Syunsui’s “Shukkeien-ki” — SHIRAI Hisao 85

Sanyou-Sensei-Si-Kou;translation and annotation;part3 HANAMOTO Satoshi 116

御挨拶

広島県立歴史博物館は、中世の港町・市場町である草戸千軒町（鎌倉時代から室町時代にかけて繁栄した町）の遺跡、近世後期の備後国神辺（現在の福山市神辺町）出身の漢詩人・儒学者・教育者である菅茶山の関係資料、日本屈指の古地図資料を集めた守屋壽コレクションを中心に、広島県の歴史と文化を発信する拠点として、また、生涯学習の推進施設として、地域文化の向上に努めているところです。この研究紀要は、調査研究の成果を広く公開し、活用することを目的に刊行しています。

さて、今回の研究紀要には、重要文化財菅茶山関係資料の中から「栗山堂餞筵詩画卷」の翻刻と訳注、広島頼家に伝わる細川家の犬追物と上覧相撲の図について資料の年代を検討し頼家に伝来した経緯に関する考察、二篇の「今中大学日記」を比較することで明らかとなった特色と両者の関係性、十八世紀末の縮景園の景観を描いた『縮景園図巻』に記録された縮景園の改修内容の検証結果、縮景園の景観を描写した『縮景園記』の草稿である『縮景園記稿本』に関する資料紹介、広島頼家関係資料の中から頼山陽の漢詩草稿の訳注の取組、草戸千軒の呼称に関する一考察の七編の論考を収録しました。

あらためて、当館の調査研究活動に御支援・御協力を頂いた多くの方々に感謝の意を表し、本書が今後とも広く活用されることを念願して、発刊の御挨拶とします。

令和六年十二月

「縮景園記稿本」について ―新発見の頼春水著「縮景園記」草稿―

白井 比佐雄

はじめに

本稿は、令和三年十二月二十一日付けで頼山陽史跡資料館(当館分館)がその存在を公表し⁽¹⁾、令和四年三月に概要を報告した⁽²⁾「縮景園記稿本」(図1、図6。)に関する資料紹介である。

【凡 例】

- ・本稿の内容は、白井「速報 縮景園図巻・縮景園記稿本について」公益財団法人頼山陽記念文化財団『雲か山か』第二二一号(令和四年。以下「速報」という。)の内容と一部重複する。本稿と速報の記述に矛盾がある場合は本稿の記述が最新の見解である。
- ・本稿では、歴史的な浅野家別邸敷地のうち濯纓池を中心とする庭園部分を「縮景園」、縮景園西側に隣接する「流芳軒」「馬場」及び「弓銃演場」その他の施設部分を「流芳軒」地区⁽³⁾、歴史的な浅野家別邸敷地を総称する場合は「泉邸」を用いる(図5(90ページ)参照)。
- ・本稿では敬称は省略した。
- ・寸法の単位はセンチメートルを用い、「センチ」と表記した。
- ・本稿執筆に当たり西本卓氏、浜本緑氏、広島県立美術館の協力を得た。また、広島県教育委員会、広島県立文書館 西向宏介主任研究員、頼山陽史跡資料館 頼祺一名誉館長、花本哲志主任学芸員及び渡部史之主任学芸員(当時)の指導助言、協力を得た。

1 頼春水著「縮景園記」の概要

「縮景園記稿本」(以下「西本本」という。)は、頼春水(一七四六―一八一六。広島藩儒。)⁽⁴⁾が、広島藩主浅野家別邸の庭園である縮景園の景観を描写した「縮景園記」(以下「頼春水著「縮景園記」という。)⁽⁵⁾の草稿である。名称は外題に拠る。

頼春水著「縮景園記」は、浅野重晟(一七四三―一八一四。広島藩主在任一七六三―一七九九。)⁽⁶⁾が広島藩の文人たちに縮景園を題材として作らせた作品のひとつである⁽⁷⁾。文化三年(一八〇六)四月十九日に頼春水が浅野重晟の命を受け⁽⁸⁾、文化三年八月二十四日に浅野重晟へ完成本を提出している⁽⁹⁾。

本文は「一」「二」「三」の三部で構成され、これに「附録」が付けられる。本文第1部に当たる「一」で縮景園の概要及び縮景園内の中核施設である清風館付近から望んだ縮景園の景観を、第2部及び第3部に当たる「二」及び「三」で清風館を起点に右回りに廻遊して望んだ名所を中心とする縮景園の景観を描写する。また、「附録」は縮景園西隣の「流芳軒」地区を紹介する⁽¹⁰⁾(図5参考)。

完成本の所在は不明だが、大正十一年(一九二二)頃に浅野家が刊行したと推定される刊本⁽¹¹⁾(以下「浅野文庫本」という。)⁽¹²⁾があるほか、竹原の

春風館には頼春水自筆と思われる草稿⁽⁸⁾（以下「春風館本」という。）が伝わる。また、橋本吉兵衛（一八六二～一九二四）が明治二十三年（一八九〇）に書写した稿本⁽⁹⁾（以下「橋本本」という。）及び個人が収集し頼山陽史跡資料館に寄贈した稿本⁽¹⁰⁾（以下「倉員本」という。）が伝えられているが、橋本本の底本は西本本と推定され⁽¹¹⁾、倉員本の底本は春風館本又は春風館本と同じ段階の草稿（以下春風館本と倉員本を総称する場合は「春風館本系草稿」という。）と推定される⁽¹²⁾。

2 資料の概要

(1) 伝来
西本本は個人所有で、令和三年十二月、広島県立美術館に寄託された。

頼春水が作成し保管していた本で、頼春水の死後、広島に居住していた頼春水の子孫（以下「広島頼家」という。）の下から流出したと推定される⁽¹³⁾。広島頼家から流出した後には「縮景園図巻」⁽¹⁴⁾と二巻一組で保管されるようになったと推測され⁽¹⁵⁾、大正五年（一九一六）頃に「縮景園図巻」と同一装幀の卷子装に改装された上で「縮景園図巻」と同じ箱に納められて現在に至っている（図7（112ページ））。なお、同じ箱内には広島頼家の頼古煤（一八六八～一九三一）が大正五年五月に執筆した跋文（以下「頼古煤跋文」という。）を納める（図8（112ページ））。

(2) 作成者

頼春水自筆と見て間違いない⁽¹⁶⁾。

文末に、頼春水の落款二顆（「惟完頼印」（図2）、「松風竹日草廬」（図3））

⁽¹⁷⁾があるが、両印とも現存する頼春水の印章の印影とよく一致するため⁽¹⁸⁾、いずれも、頼春水が捺印したものではなく、頼春水の死後に広島頼家の者によって捺印されたものと推測される⁽¹⁹⁾。

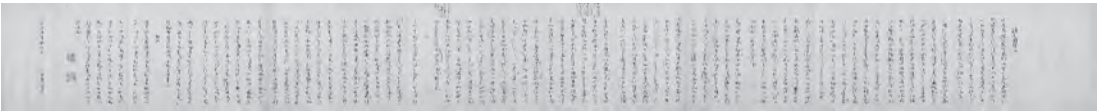


図1（1） 縮景園記稿本（全体）

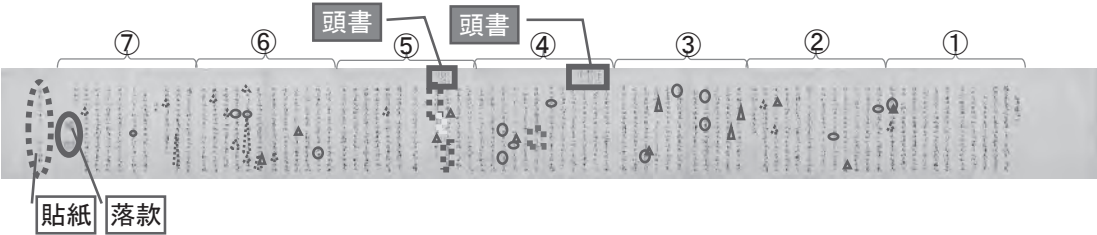


図1（2） 西本本の構造（○数字 墨付紙の紙数）

表1 データ

名称	外 題	数量	寸法(墨付き、cm)	材資料質、形状
縮景園記稿本	縮景園記稿本	1 巻	縦 27.4 横255.0*	紙本墨書(書体 楷書)、卷子装、表紙題箋貼付け、料紙楮紙12枚貼継(見返し除く) 匡郭なし

*各墨付紙（①～⑦）の横寸法は次の通り
①35.5 ②34.4 ③32.6 ④34.4 ⑤34.4 ⑥34.4 ⑦35.3

(3) 作成時期

頼春水が執筆の命を受けた文化三年四月十九日から、完成本を提出した文化三年八月二十四日までの間、特に六月下旬から七月中旬までの間に作成された可能性が高い⁽²⁰⁾。

(4) 保存状態等

冊子装段階での虫損等は見られるが、保存状態は概ね良好である。

(5) 料紙の形状、文の体裁等

基本データは表1のとおり。画像及び文の翻刻は次章のとおり(91～98ページ)。

ア 料紙の形状等

料紙は十二枚の紙を貼り継いだもので、うち七枚が墨付である(図1(2))。紙の現状の横寸法は三十二・六～三十五・三センチで、墨付第②紙(図6(2))及び墨付第④～⑥紙(図6(4)～(6))は三四・四センチで揃っている(表1)。十二枚全て同質の紙であるが、種類は不明⁽²¹⁾。

各紙のほぼ中心に折痕があり、作成当初の西本本は、表紙と裏表紙を含めて紙九丁以上を袋綴じした、堅帳の冊子装であったと推定される。但し、各紙左右端に綴じ痕は認められず、改装に当たり、紙の左右端を裁



図2 「惟完頼印」
(縮率1:1)



図3 「松風竹日草廬」
(縮率1:1)

断している。なお、墨付第③紙の右端は他の紙より一行分(二)と記した行。一・八センチ分。)幅広に裁断されている(図6(3))。

天地が裁断されているか否かは不明。

巻末(墨付第⑧紙)に「文化三年秋七月 頼惟完拝撰」の墨書(本文と同筆)を記した紙片(共紙)が貼付されている(図6(8))。

イ 文の体裁等

文は漢文、紙半丁あたり六行、行間一・七センチ、一行あたり十八字で記される。天地に余白(天余白四・四センチ、地余白二・二センチ)がある。書体は楷書で、字の大きさは一・二センチ角である。

字右下に細字でカタカナの送り仮名、同じく左下に返り点が記される。右側又は左側に音読み又は訓読みを示すカタカナの振り仮名がある字も見える。右側に訓のみを記している字(句)が多いが、同一字(句)の音訓を一緒に示す場合もあり、その場合は、原則として、右側に音、左側に訓を示す。堅点は、原則として字間右側に寄せて付しているが、「遐^ニ観^ス」^ニ「列^ス植^ス」^ニ「ツラネウユ」等訓読みさせる熟語については字間左側に寄せて付されている。

また、概ね四～六字毎に右側に朱合点が打たれている。打ち方に規則性は認められない。

次項で述べる、字間右横に細字で挿入する字や句を添書した修正箇所において、送り仮名及び返り点が添書された細字の右下又は左下に記されている箇所(墨付第①紙12行、墨付第③紙9行)もあることから、送り仮名及び返り点は西本本執筆後直ちに記されたものではなく、時間を置いて、修正が施された段階で記されたことが分かる。

ウ 文に対する修正

文には三十一か所に修正が加えられている(次章3(1)及び(2)ア表2)。修正には、削字の上貼紙を貼付して書き替えた例(十三か所)、字右横に細字で代わりの字を添書した例(六か所)、字間に墨白丸記号で挿入位置を示した上で字間右横に細字で挿入する字や句を添書した例(七か所(うち一か所抹消))や、字や句を墨で抹消した例(二か所)、句を墨で抹消した上で代わりの句を右横に添書した例(一か所)がある。本文に墨白丸記号で挿入位置を示した上で、挿入する文を頭書した箇所は二か所ある(墨付第④紙(図6(4))、墨付第⑤紙(図6(5)))。なお、送り仮名や振り仮名には修正が施されていない。

前述修正には、字間右横に細字で挿入する字や句を添書した後に墨で抹消した箇所(墨付第⑤紙4行)があり、各修正の施行に時間差があったと認められる。

前述修正は、春風館本系草稿又は浅野文庫本への修正内容の反映の有無によって、次のとおり分類できる。

- | | |
|--------|---|
| 第1次修正 | 春風館本系草稿及び浅野文庫本に内容が反映されている修正 |
| 第1次①修正 | 削字の上貼紙を貼付して書き換えた修正 |
| 第1次②修正 | 字や文を墨で抹消する修正 |
| 第1次③修正 | 字間に墨白丸記号で挿入位置を示した上で字間右横に細字で挿入する字や句を添書した修正 |
| 第1次④修正 | 字右横に細字で代わりの字を添書した修正 |

第2次修正 春風館本系草稿に内容が反映されていないが浅野文庫

本に内容が反映されている修正

第2次①修正 挿入する文を頭書する修正

第2次②修正 字や文を墨で抹消し代わりの字を字右横に添書する修正

る修正

第2次③修正 字間に墨白丸記号で挿入位置を示した上で字間右横に細字で挿入する字や句を添書した修正

前述墨付第⑤紙4行に加えられた修正は第1次③修正の後で第2次②修正を行ったものであり、第2次修正は第1次修正の後、時間をおいて見直しをした上で施行された修正であることがうかがえる。

なお、堅点は第1次修正より前、返り点等は第1次又は第2次修正の後に付されている(墨付き第①紙12行挿字)。

(6)「縮景園記」執筆・推敲過程における西本本の位置付け

西本本では墨付第⑧紙に別に貼付されている奥書が、春風館本系草稿では本文に続いて記入され、浅野文庫本では春風館本系草稿と同様に翻刻されていることから、西本本が春風館本系草稿より早い段階の草稿であることは明らかである。体裁や文が既にまとまっていることから、初期の草稿を推敲した後の段階の草稿と推定される。

また、西本本、春風館本系草稿、浅野文庫本との比較により、西本本では未修正だが春風館本系草稿及び浅野文庫本は西本本と異なる字句を用いている箇所(十か所。以下「1類相違点」という。)又は西本本は未修正でかつ春風館本系草稿と西本本は同じ字句を用いているが浅野文庫本は

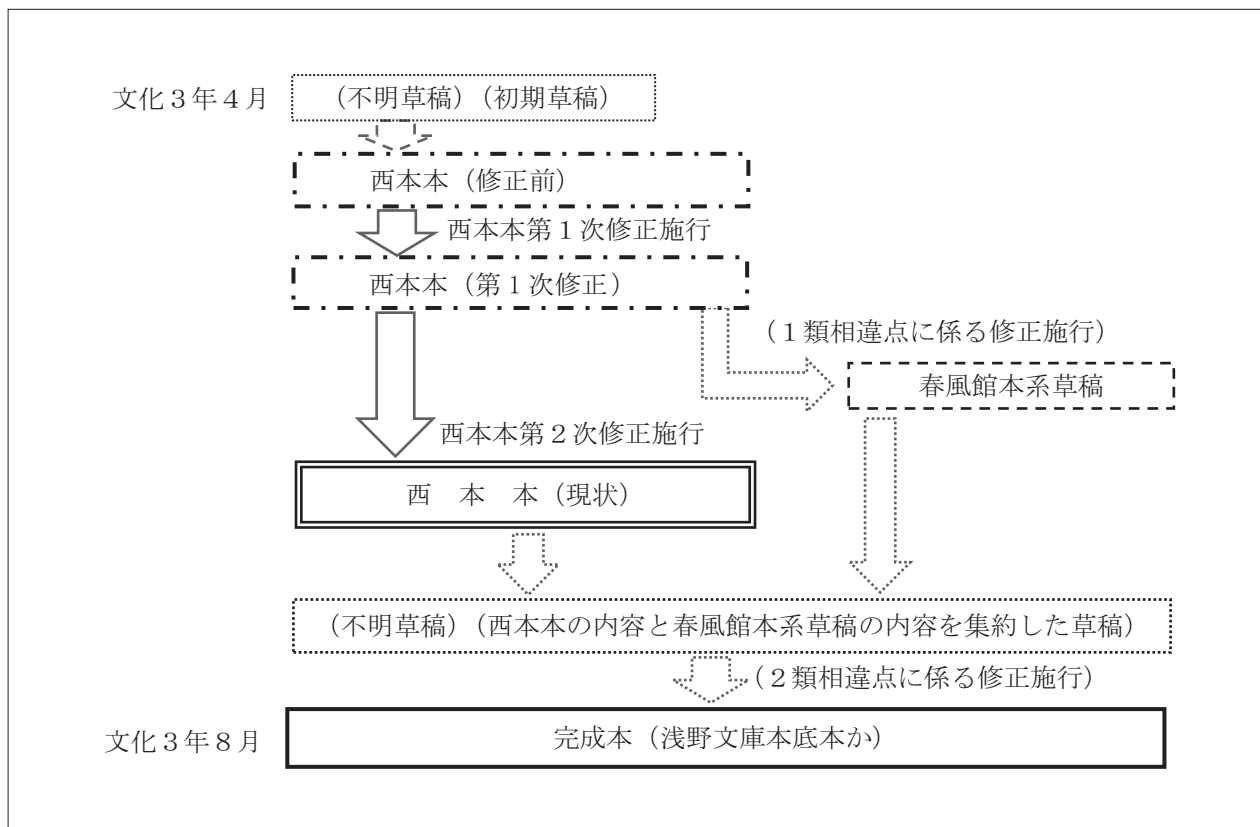


図4 頼春水著「縮景園記」の執筆・推敲過程（推定）

西本本及び春風館本系草稿と異なる字を用いている箇所(五か所(第2次①修正内の相違点を含む。))。以下「2類相違点」という。)も認められ(次章3(2)ア表2)、西本本が浅野文庫本の底本に直結しないことも明らかである。

春風館本系草稿には西本本第1次修正を反映した上で1類相違点に係る修正が施されているが、西本本第2次修正に当たる修正は加えられていないこと、また、浅野文庫本には、西本本第1次及び第2次修正並びに1類相違点に係る修正が加えられた上で、さらに2類相違点に係る修正が施されていることから、西本本は頼春水著「縮景園記」執筆・推敲過程における主たる草稿のひとつと位置付けられること、春風館本系草稿の系統は西本本から分枝した系統であることが分かる(図4)。

なお、西本本の振り仮名と春風館本の振り仮名には異同があり(次章3(2)イ表3)、春風館本作成の過程で読み方についても再検討の対象にしていたことがうかがえる。

また、西本本と春風館本には返り点、送り仮名や振り仮名が付されているが、浅野文庫本及び倉員本には返り点、送り仮名や振り仮名は付されていない。完成本の返り点、送り仮名や振り仮名の有無は不明である。

3 翻刻及び他本との比較

(1) 翻刻

本節では西本本の写真及び翻刻を掲示する。

【凡 例】 翻刻

- ・西本本墨付紙1枚につき1ページを当て、ページ上段に写真(図6(1)～(8))を、ページ下段に翻刻文を示した。
- ・写真は、各墨付紙の折り目痕を画面中軸に配し、前後のページの写真との間で本文1行宛(図6(3)は図6(2)と2行、図6(8)は図6(7)と2行)重複するように画角を定めた。重複させた行の翻刻は示していない。
- ・縮尺は不定である。
- ・翻刻文の字体は原則として原文のままとした。
- ・翻刻文中、○印を付した字又は句は、削字した上で貼紙を貼付した後に墨書された字又は句(第1次①修正)である。
- ・翻刻文中、二重抹消線、□印又は\印を付した字又は句は、墨線により抹消された字又は句(第2次①修正)である。
- ・墨付第⑧紙翻刻文中、□記号で囲まれた範囲は貼紙に記された文を示す。
- ・翻刻文中、字間に付された○記号は、字又は文の挿入位置を示す記号である。
- ・虫損等により判読が困難な字は□記号で示し、字が推定できる場合には記号右横に()で推定される字を示した。

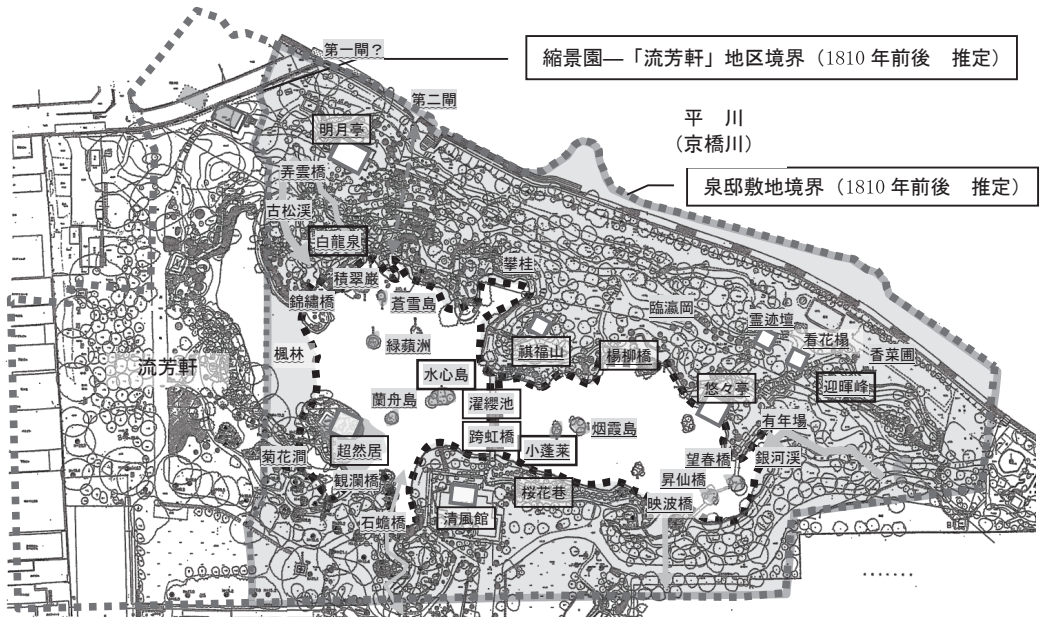


図5 〔参考〕 頼春水著「縮景園記」が紹介している名所の配置 * 縮景園平面図(平成3年)に加筆

【凡 例】		縮景園の範囲 (推定)	濯纓池汀線 (19世紀初頭 推定)
		濯纓池内の島嶼 (19世紀初頭 推定)	建物
地名	地名	「縮景園記」一で紹介している名所等の号	
地名	地名	「縮景園記」二で紹介している名所等の号 (枠付きは一及び二で紹介する名所等の号)	
地名	地名	「縮景園記」三で紹介している名所等の号 (枠付きは一及び三で紹介する名所等の号)	

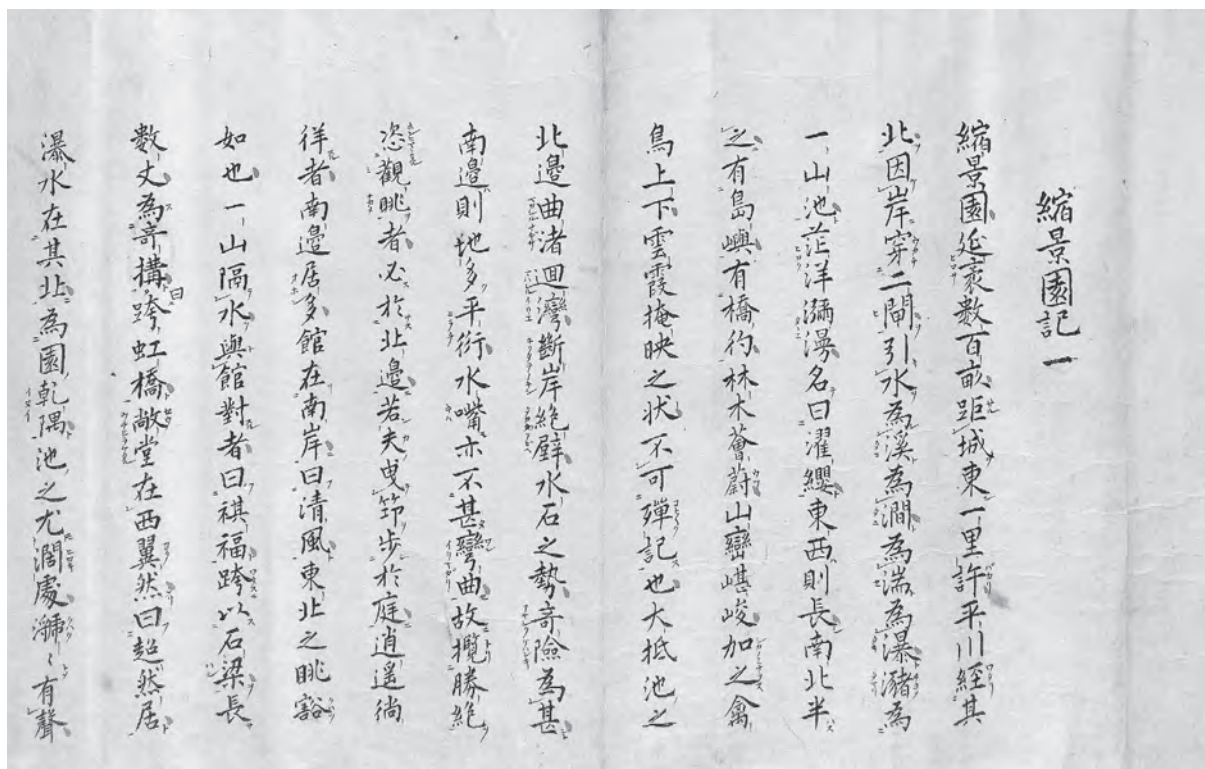


図6 (1) 墨付第①紙

(墨付第①紙翻刻)

縮景園記一

縮景園延袤數百畝距城^{サル}東^{バカリ}一里許平川^{ワタリ}經其
北^{ヒロサ}因^レ岸^ニ穿^二間^ヲ引^レ水^ヲ爲^シ溪^ト爲^シ澗^ト爲^シ湍^ト爲^シ瀑^ト瀦^ト爲^シ
一山池^{ヒロサ}茫洋瀾漫名^{タニ}曰濯纓^{タニ}東西^セ則長^{タキ}南北^{タリ}半
之^ニ有^一島嶼^{ウツ}有^一橋^{シカミナス}杓^ニ林木蒼蔚^{ウツ}山巒嵒峻^{シカミナス}加之禽
鳥上下雲霞掩映之狀不可殫^{コトク}記^ス也大抵池ノ之
北邊曲渚廻灣斷岸絕壁水石之勢奇險為甚^{マレハ生マレルヲエキタキタカクヒエ}
南邊^{マレハ生マレルヲエキタキタカクヒエ}則地多^{アヤシクハシ}平^{ワシ}水嘴^{キハ}又不^{イリマカリ}甚^{ワシ}彎^{トリ}曲^セ故^ニ攬^{トリ}勝^{トリ}絕^{トリ}
恣^{ヒラチ}觀^{キハ}眺^{ワシ}者^ニ必^ス於^ニ北邊^ニ若^シ夫^ノ曳^レ筇^ヲ步^シ於^ニ庭^ニ逍遙^{クハツ}倘
佯^{オホシ}者^ニ南邊^ニ居多^{クハツ}館^ニ在^リ南岸^ニ曰^フ清風^{クハツ}東北^{クハツ}之眺^{クハツ}
如也^{ハシ}一山隔^{ワタス}水^ヲ與^ト館^ト對^{スル}者^ニ曰^フ祺福^{ワタス}跨^{ハシ}以^ニ石梁^{ハシ}長^サ
數丈^ス爲^ス奇^ニ構^ト跨^ト虹橋^{セウ}敞^ヲ堂^ヲ在西翼^{ヨク}然^ニ曰^フ超然^{ハシ}居^ト

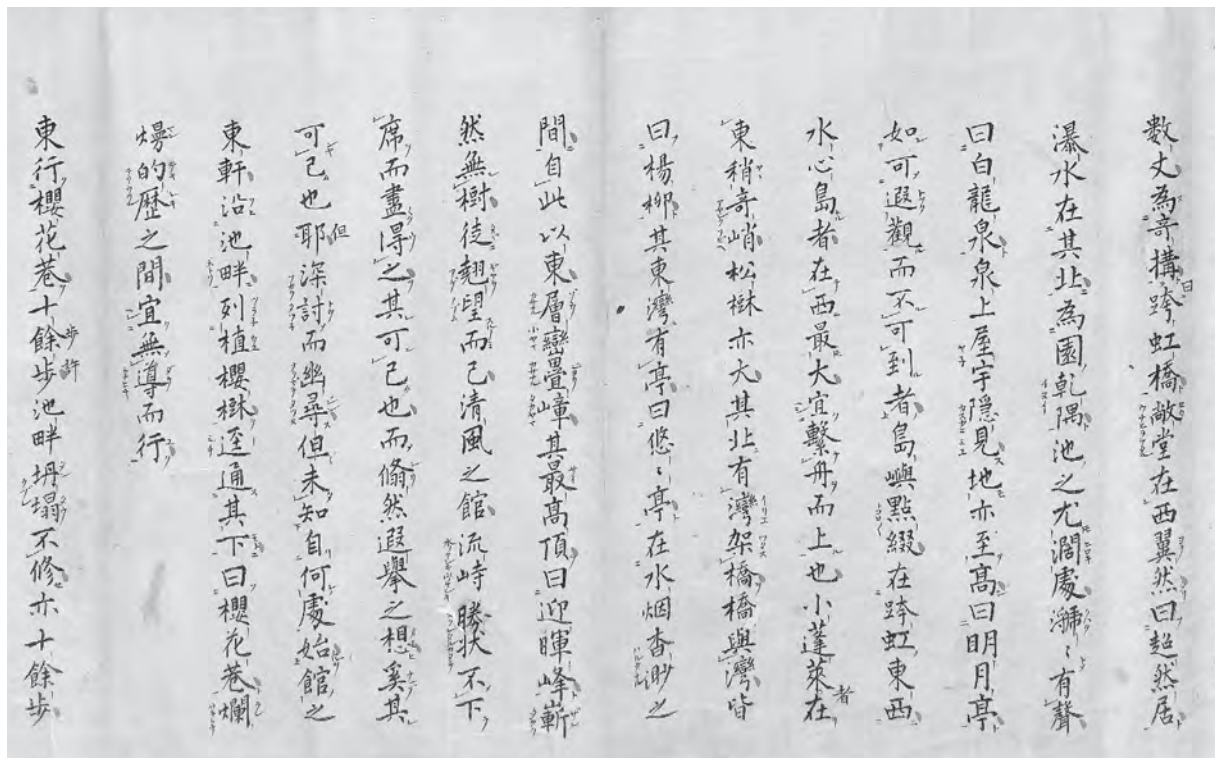


図6(2) 墨付第②紙

(墨付第②紙翻刻)

瀑水在其北^{イヌイ}爲園^{イヌイ}乾隅^{ヒト}池^{ヒト}之尤^{ヒト}濶處^{ヒト}瀾^{ヒト}有聲^{ヒト}
 曰白龍泉^{ヤチ}泉上^{カスカニエ}屋宇隱見^{ヤチ}地亦至高^{カスカニエ}曰明月亭^{ヤチ}
 如可^{トク}退觀^{トク}而不可^{トク}到者^{トク}島嶼點綴^{トク}在跨虹^{トク}東西^{トク}
 水心島^{トク}者在^{トク}西^{トク}最大^{トク}宜繫^{トク}舟而上^{トク}也小蓬萊^{トク}在^{トク}
 東稍^ヤ奇峭^ヤ松樹亦大^ヤ其北^ヤ有灣架橋^{イユエワス}橋與灣皆^{イユエワス}
 曰楊柳^ニ其東灣^ニ有亭^ニ曰悠々^ニ亭^ニ在水烟杳渺^ニ之^ニ
 間^ニ自此^ニ以東^ニ層巒疊嶂^{ソウ}其最高頂^{サイ}曰迎暉峰^{ザン}嶄^{ザン}
 然無^{タニギヤウ}樹徒翹望^{タニギヤウ}而己清風之館^{タニギヤウ}流峙^{タニギヤウ}勝狀^{タニギヤウ}不下^{タニギヤウ}
 席^{ウケシム}而盡^{ウケシム}得^{ウケシム}之^{ウケシム}其可^{ウケシム}己也^{ウケシム}而儵然遐舉^{ウケシム}之想^{ウケシム}奚^{ウケシム}其^{ウケシム}
 可^レ己也^レ耶^但深討^{トウ}而幽尋^{ジン}但^但未知^但自何^但處始^但館^但之^但
 東軒^{ソビ}沿池畔^{ソビ}列植櫻樹^{ソビ}逕通^{ソビ}其下^{ソビ}曰櫻花巷^{ソビ}爛^{ソビ}
 熲^{マン}的^{マン}歷^{マン}之間^{マン}宜^{マン}無^{マン}導^{マン}而行^{マン}
 東行櫻花巷^{マン}十餘步^{マン}池畔^{マン}埤^{マン}不修^{マン}亦十餘步^{マン}

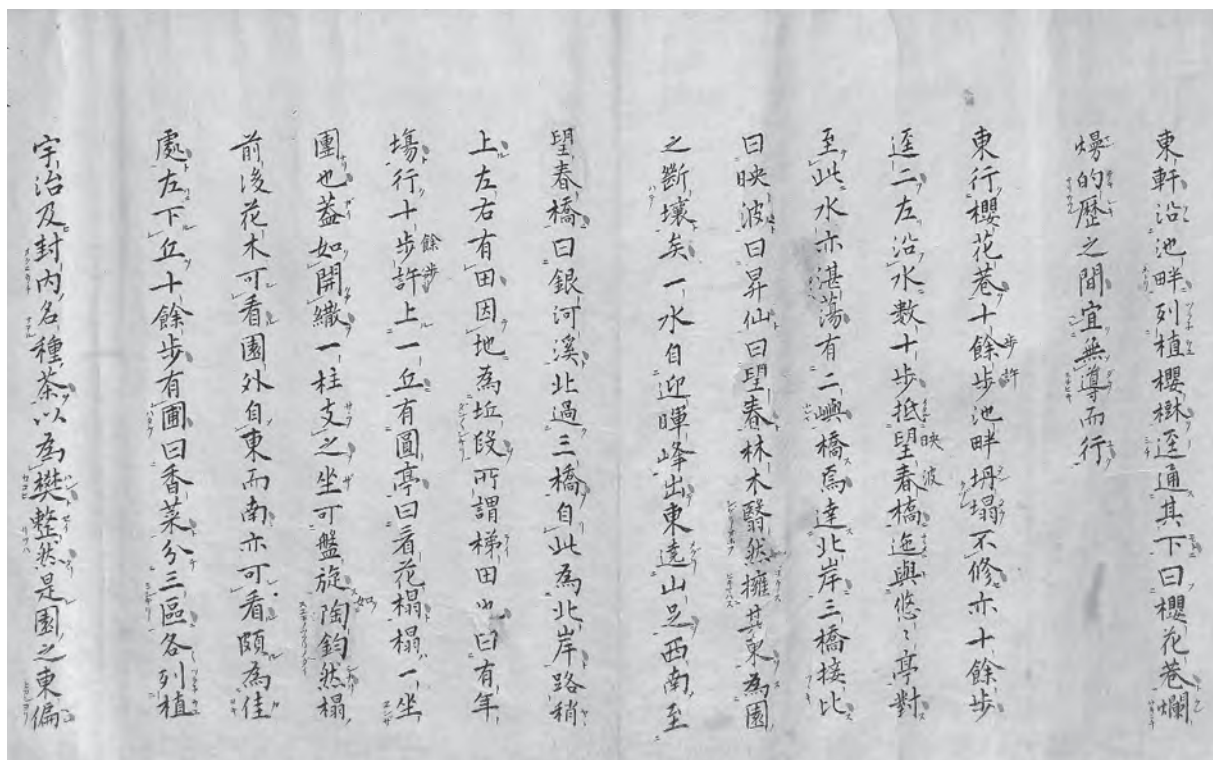


図6 (3) 墨付第③紙

(墨付第③紙翻刻)

東行ニ櫻花巷十餘歩^{歩許}池畔^{タンタウ}坍塌不修セ亦十餘歩
逕ニ^{イタル}左リ沿フ水ニ數十歩^{映波}抵ニ望春橋^{ナメト}逕ニ與悠々亭對ス
至此ニ水亦湛蕩有ニ嶼橋^{小シマ}焉達ニ北岸ニ三橋接比ス
日映波^{タヘ}日昇仙^{タヘ}日望春^{小シマ}林木翳然擁其東^{ヨウス}為園ノ
之斷壤^{ハテ}矣一水自迎暉峰出^{スクリ}東遶山足^{スクリ}西南至
望春橋^ニ日銀河溪^ト北過^ニ三橋^ラ自^レ此為北岸^ト路稍^ヤ
上^ル左右有田^レ因地^レ為^レ坵段^ヲ所謂梯田^テ日有年^(也)
場^ト行^ク十歩^{餘歩}許上^ニ一丘^ニ有圓亭^ヲ日看花榻^ト榻ハ一坐^一
團^{ナリ}也蓋如^ク開織^カ一柱^{サマフ}支^サ之^ザ坐可^ニ盤旋^ス陶鈞^ス然榻^ノ
前後花木可^レ看^ル園外自^レ東而南^ニ亦可^レ看^ル頗^ニ為佳^{ヨキ}
處^ト左^ニ下^ル丘^ヲ十餘歩有圍^{ハタケ}日香菜^ト分^テ三區^ニ各^ニ列植^{ツラ子ウエ}

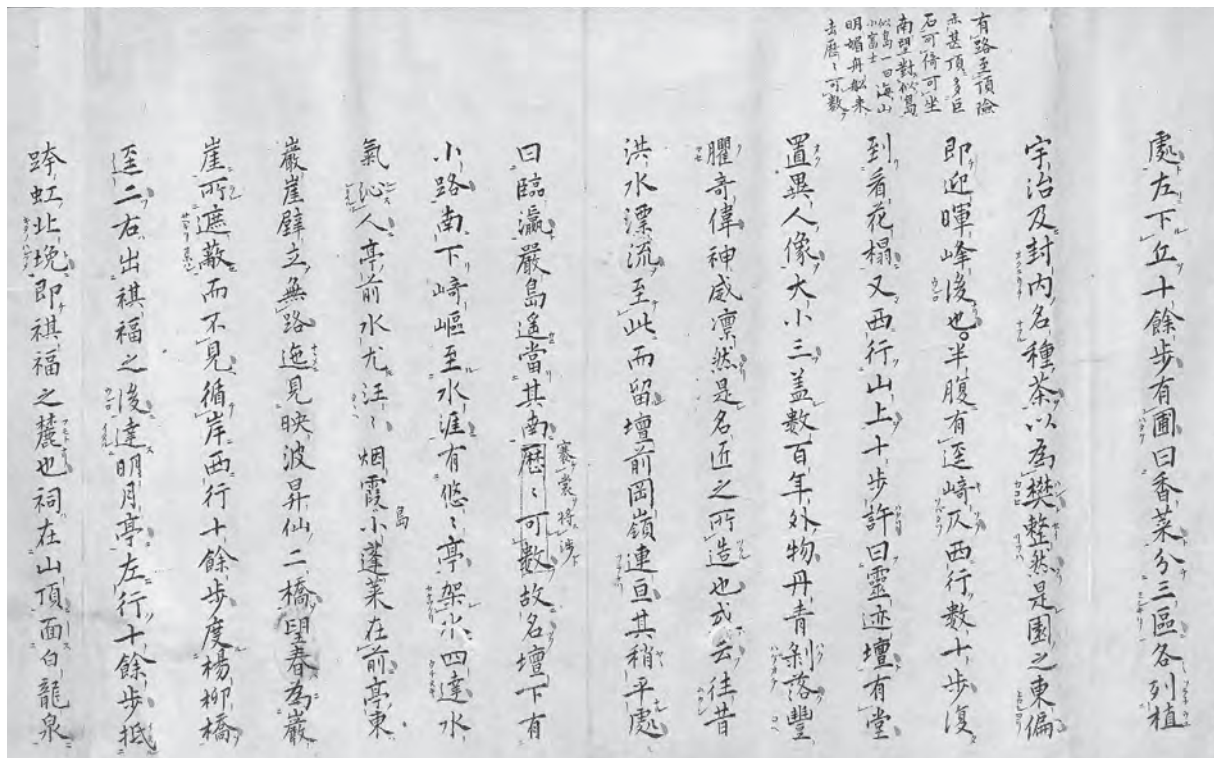


図6 (4) 墨付第④紙

(墨付第④紙翻刻)

宇治及封内名種茶ヲ以為樊整然^{ハシ}是園ノ之東偏^{ヘン}
 即迎暉峰後也^{ウチノ}半腹有逕崎^{キンク}又西行數十步復^{ソバタ}
 到看花榻又^{ウシロ}西行山上十步許曰靈迹壇下有堂^{ヘカリ}
 置異人像大小三蓋數百年外物丹青剥落^{ハク}豐^{コヘ}
 臞奇偉神威凜然^{ツクル}是名匠之所造也或云往昔^{ムカシ}
 洪水漂流至此而留壇前岡嶺連亘其稍平^ヤ處
 曰臨瀛嚴島遙當其南^{塞ケ裳ヲ將レシテ}歷^{ツラナリ}可數^{ナリ}故名壇下有
 小路南下崎嶇至水涯有悠々亭架水四達水^{カツツク}
 氣沁人亭前水尤汪^{ウチスキ}烟霞小蓬萊在前亭東^{ウチスキ}
 巖崖辟立無路迤見^{ナシ}映波昇仙二橋望春^{ウチスキ}為巖^ニ
 崖所遮蔽而不見^{サシテ}循岸西行十餘步度楊柳橋^{フナ}
 逕二右出棋福之後達明月亭左行十餘步抵^{イタル}
 跨虹北境即棋福之麓也祠在山頂面白龍泉^{ウシロ}

有路至頂險
 亦甚頂多巨
 石可倚可坐
 南望對^{似島}
 小望^{似島}
 明媚舟船來
 去曆^可數^フ

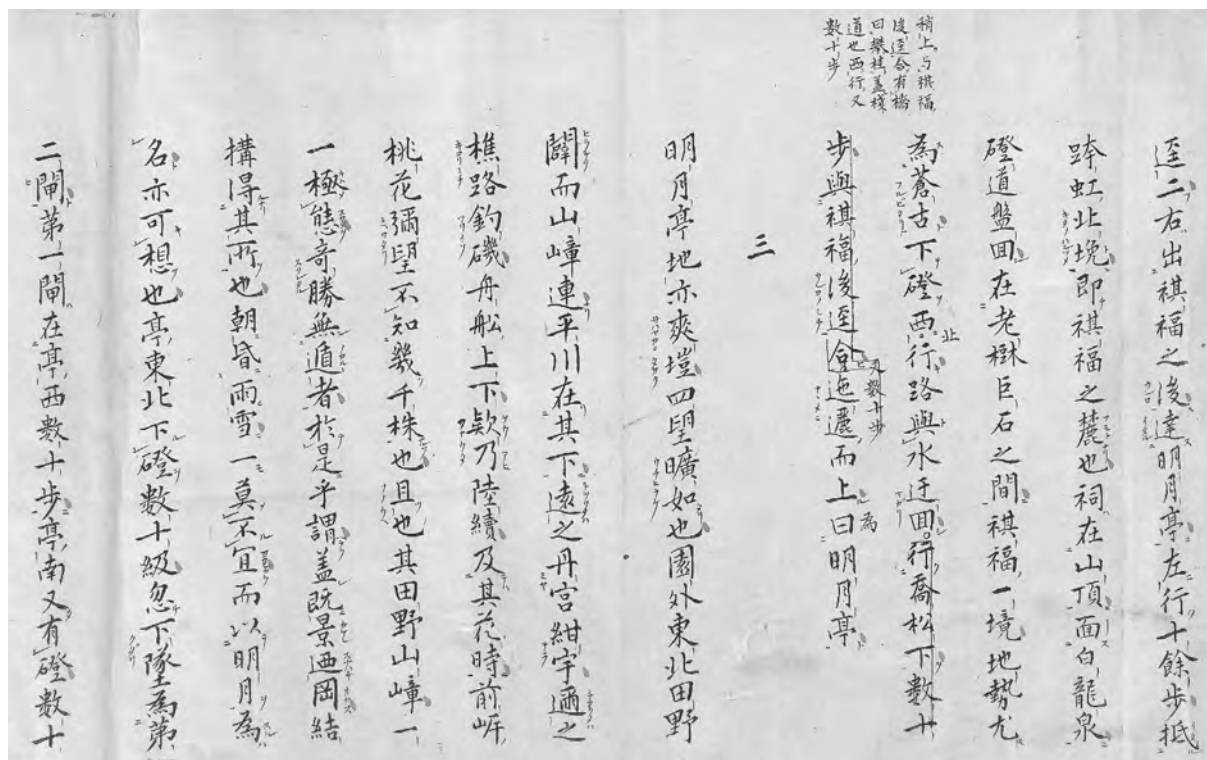


図6 (5) 墨付第⑤紙

(墨付第⑤紙翻刻)

跨虹ノ北塊ニ即チ祺福之麓ナリ也祠ハ在山頂ニ面ス白龍泉ニ
磴道盤回シ在老樹巨石之間ニ祺福ノ一境地勢尤

為蒼古ト下磴西ニ行キ路與水迂回シ○行ニ喬松下數十
步與祺福ノ後逕合ヒ○逕而上曰明月亭

三

明月亭地亦爽塏四望曠如タリ也園外東北田野

關而山嶂連平川在ニ其下ニ遠メハ之丹宮紺宇邇メハ之

樵路釣磯舟船ノ上下欵乃陸續及ニ其花時ニ前岬ノ

桃花彌望不知幾千株ナルヲ也且ツ也其田野山嶂一

一極態奇勝無ニ遁者於ニ是ニ乎謂ヘラク蓋シ既ニ景迺岡結

構得ニ其ノ所也朝昏雨雪一モ莫レ不レ宜而以ニ明月為

名ト亦可キ想フ也亭ノ東北下磴數十級忽チ下墜為第

梢上リ与祺福
後逕合フ有橋
曰攀桂ト蓋シ棧
道也西ニ行ク又
數十歩

數十歩

為

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

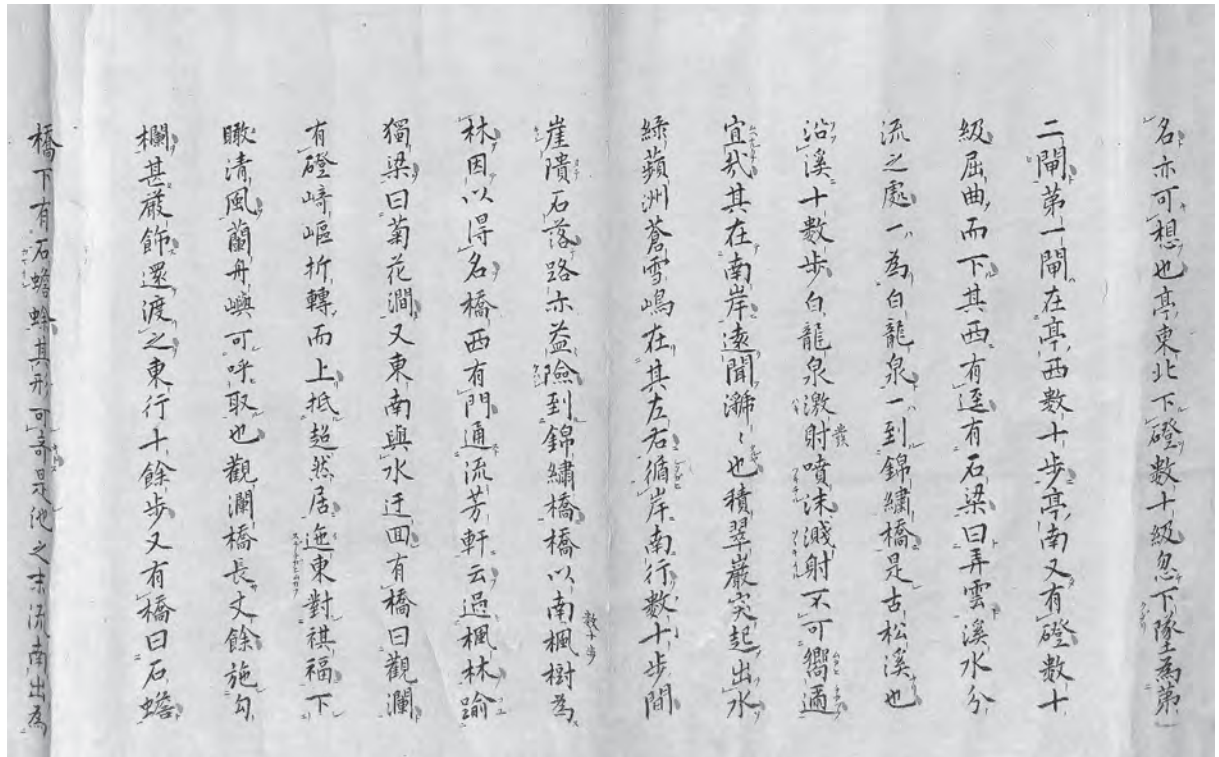


図6 (6) 墨付第⑥紙

(墨付第⑥紙翻刻)

二閘^ヒ第一閘^ハ在亭ノ西數十歩^ニ亭ノ南又^タ有磴數十
 級屈曲^メ而下^ル其西^ニ有逕^ニ有石梁曰^ト弄雲^ハ溪水分
 流之處^{一ハ}為^リ白龍泉^ト一^ハ到錦繡橋^ニ是^レ古松溪ナリ也
 沿^{ソフ}溪^ニ十數歩白龍泉^ハ激射^發噴沫^ハ濺射^{カヒチカク}不可^{フキタル}嚮^{ソノギル}通^{ハキ}
 宜哉^{ムヘシク}其在^ニ南岸^一遠^ク聞^フ瀾^ハ也^ニ積翠巖突起^メ出^ツ水^ヲ
 綠蘋洲蒼雪嶋在^ニ其左右^ニ循^ル岸^ニ南^ニ行^ク數十歩ノ間
 崖隤石落^チ路亦益^ク儉^至錦繡橋^ニ橋以南^〇楓樹為^ス
 林^ヲ因^テ以得名^ヲ橋西有門通^ニ流芳軒^ニ云^フ過^キ楓林^ヲ踰^{コユ}
 獨梁^ヲ曰^ク菊花^〇澗^ト又東南與水迂回^シ有橋曰^ク觀瀾^ト
 有磴崎嶇折轉^メ而上^リ抵^ニ超然居^ニ迤^イ東對^シ祺福^ニ下^シ
 瞰清風^ヲ蘭舟嶋可^シ呼^ヒ取^ル也觀瀾橋長^サ丈餘施^シ勾
 欄^ヲ甚々嚴飾^ス還^テ渡^リ之^ヲ東行十餘歩又有橋曰^ク石蟾^ト

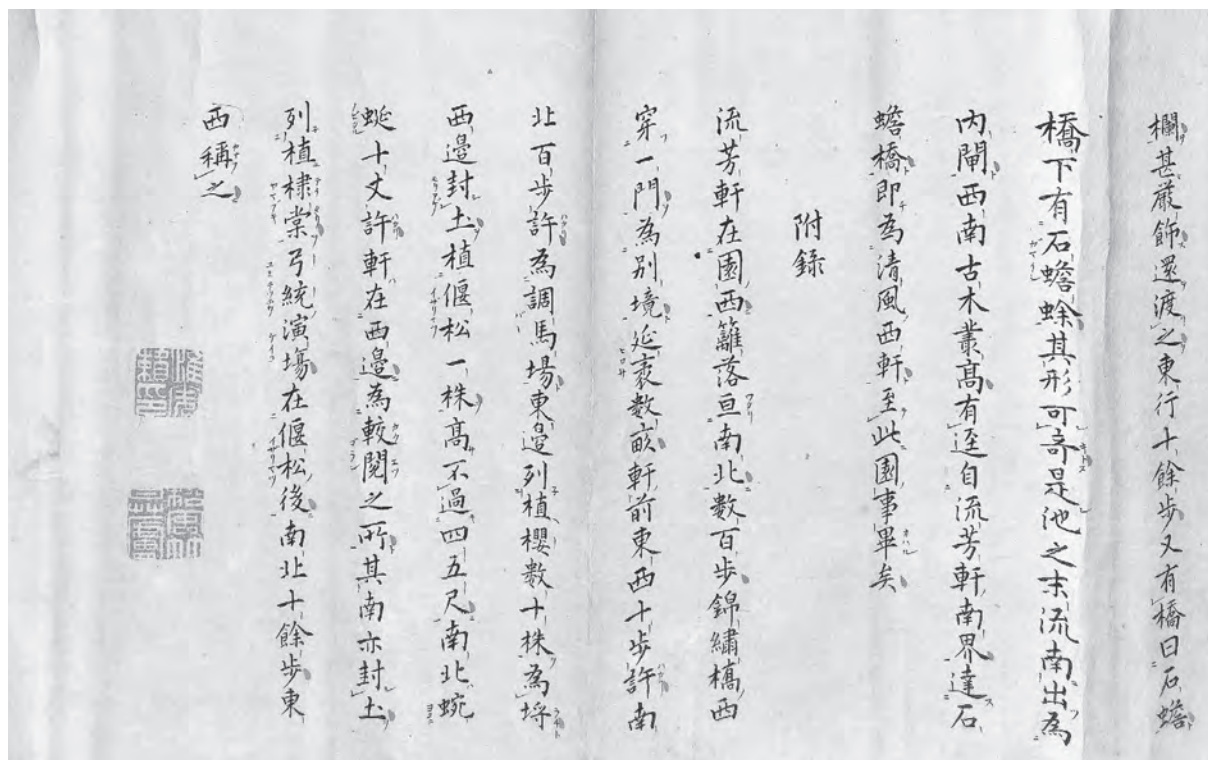


図6 (7) 墨付第⑦紙

(墨付第⑦紙翻刻)

橋下有石蟾蜍其形可^キ奇^ト是^レ池之末流南^ニ出^ツ為^ニ
 内^ト開^ト西南古木叢高有^ニ逕^ニ自流芳軒南界達^ス石
 蟾橋^ト即^チ為^ニ清風^ノ西軒^ト至此^ニ園^ノ事畢^ル矣^ハ

附録

流芳軒在^ニ園^ノ西^ニ籬落^ニ亘^ニ南北^ニ數^ニ百步^ニ錦繡橋^ノ西
 穿^ニ一門^ヲ為^ニ別境^ト延^ニ表^ニ數^ニ畝^ニ軒^ノ前^ニ東西^ニ十步^ニ許^ニ南^ニ
 北^ニ百步^ニ許^ニ為^ニ調馬場^ト東^ニ邊^ニ列^ニ子^ニ植^ニ櫻^ノ數^ニ十株^ニ為^ニ埒^ト
 西^ニ邊^ニ封^ニ土^ヲ植^ニ偃松^ノ一^ニ株^ニ高^ニ不^レ過^ニ四^ニ五^ニ尺^ニ南^ニ北^ニ蟬^ノ
 蛭^ノ十^ニ丈^ニ許^ニ軒^ハ在^ニ西^ニ邊^ニ為^ニ較^ニ閱^ニ之^ニ所^ト其^ノ南^ニ亦^ニ封^ニ土^ヲ
 列^ニ子^ニ植^ニ棣棠^ノ弓^ニ統^ニ演^ニ場^ニ在^ニ偃松^ノ後^ニ南^ニ北^ニ十^ニ餘^ニ步^ニ東^ニ
 西^ニ稱^ニ之^ニ

朱地白文
 頼春水印

朱地白文
 松風竹
 日草盧

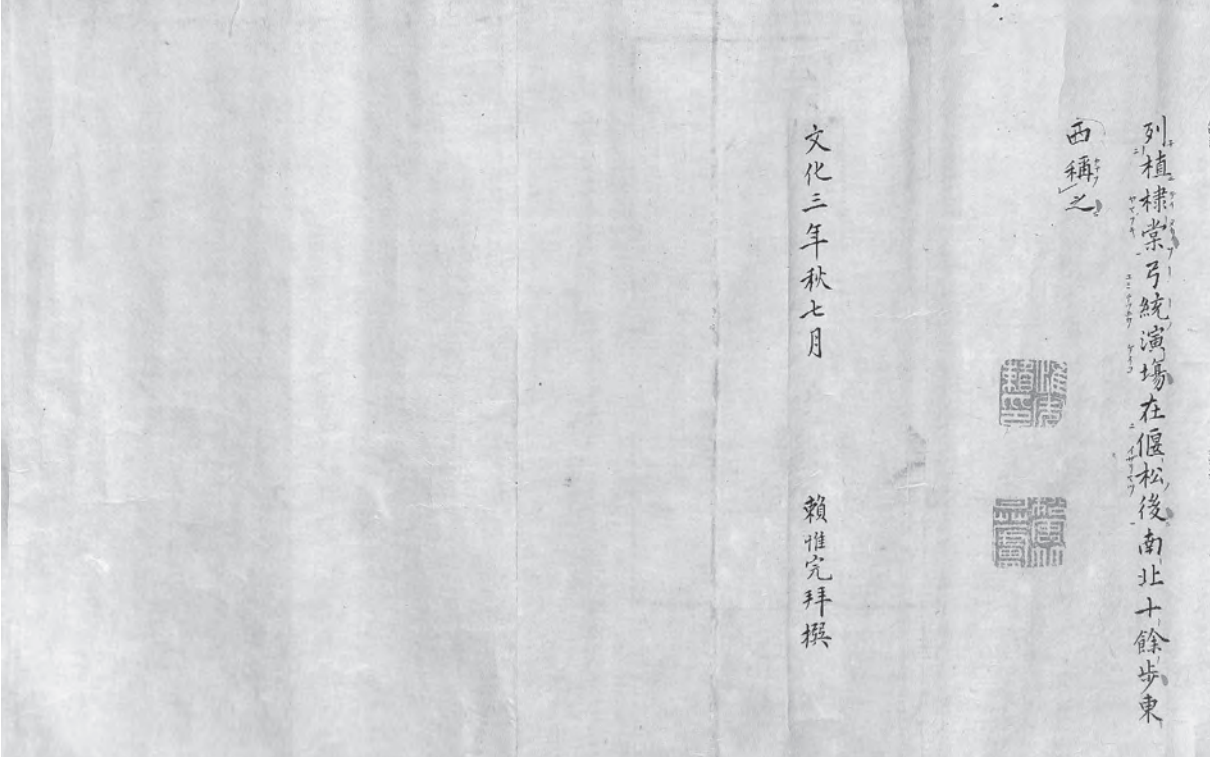


図6（8） 縮景園記稿本（巻末）

（墨付第⑧紙翻刻）

（貼紙同筆）

文化三年秋七月

賴惟完拜撰

(2) 春風館本・倉員本及び浅野文庫本との比較対照

本節では、西本本と春風館本・倉員本及び浅野文庫本を比較した結果について、本文、振り仮名の別を表にして示す。

ア 本文の比較対照

西本本文と春風館本・倉員本及び浅野文庫本に係る相違点等は表2

(1)～(4)に示すとおり。

【凡例】表2

【西本本欄】

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

漢字

削字の上貼紙を貼付して書き替えた箇所(第1次①修正)
字や文を墨で抹消した箇所(第1次②修正)
字間に墨白丸記号で挿入位置を示した上で字間右側に細字で挿入する字を添書した箇所(第1次③修正)
字右横に細字で代わりの字を添書した箇所(第1次④修正)
字間に墨白丸記号で挿入位置を示した上で文を頭書した箇所(第2次①修正)
頭書挿入位置(第2次①修正)
字を墨で抹消し右横に細字で代わりの字を添書した箇所、浅野文庫本にのみ修正内容が反映している箇所(第2次②修正)
字間に墨白丸記号で挿入位置を示した上で字間右側に細字で挿入する字を添書しているが、浅野文庫本のみ挿入修正が反映している箇所(第2次③修正)
西本本では未修正だが春風館本系草稿及び浅野文庫本は西本本と異なる字句を用いている箇所(1類相違点)
西本本は未修正でかつ春風館本系草稿と西本本は同じ字句を用いているが浅野文庫本は西本本及び春風館本系草稿と異なる字を用いている箇所(2類相違点)

【春風館本・倉員本欄及び浅野文庫本欄】
西本本で削字の上貼紙を貼付して書き替えている箇所(第1次①修正)
西本本で挿入修正している箇所(第1次③修正)
西本本で変更修正している箇所(第1次④修正)
西本本頭書に相当する箇所(第2次①修正)
西本本で文字を墨で抹消し右横に細字で代わりの字を添書した箇所、浅野文庫本にのみ修正内容が反映している箇所(第2次②修正)
西本本では未修正だが春風館本系草稿及び浅野文庫本は西本本と異なる字句を用いている箇所(1類相違点)
西本本は未修正でかつ春風館本系草稿と西本本は同じ字句を用いているが浅野文庫本は西本本及び春風館本系草稿と異なる字を用いている箇所(2類相違点)

表2 (1) 西本本文、春風館本・倉員本及び浅野文庫本対照表 (西本本墨付第①紙1行、第③紙7行本文)

西本本	春風館本・倉員本	浅野文庫本
(第①紙7行) 北邊曲渚廻灣斷岸絶辟水石之勢奇險為甚 (第①紙12行) 數丈為奇構目跨虹橋敞堂在西翼然曰超然居 (第②紙1行) 瀑水在其北為園乾隅池之尤濶處 有聲 (第②紙4行) 水心島者在西最大宜繫舟而上也小蓬萊者在 (第②紙8行) 然無樹徒翹望而已清風之館流峙勝狀不下 (第②紙10、11行) 可己也耶但深討而幽尋但未知自何處始館之 東軒沿池畔列植櫻樹逕通其下曰櫻花巷爛 (第③紙1行) (1行分裁斷) (第③紙2、3行) 東行櫻花巷十餘步許池畔坍塌不修亦十餘步 逕二左沿水數十步抵望春橋迤與悠亭對 (第③紙5行) 日映波日昇仙曰望春林木翳然擁其東為園 (第③紙7行) 望春橋曰銀河溪北過三橋自此為北岸路稍	北邊曲渚廻灣斷岸絶辟水石之勢奇險為甚 數丈為奇構目跨虹橋敞堂在西翼然曰超然居 瀑水在其北為園乾隅池之尤濶處 有聲 水心島者在西最大宜繫舟而上也小蓬萊者在 然無樹徒翹望而已清風之館流峙勝狀不下* *倉員本「可」 可己也但深討而幽尋未知自何處始館之 東軒沿池畔列植櫻樹逕通其下曰櫻花巷爛 二 東行櫻花巷十步許池畔坍塌不修亦十餘步 逕二左沿水數十步抵映波橋迤與悠亭對 日映波日昇仙曰望春林木翳然擁其東為園 望春橋曰銀河溪北過三橋自此為北岸路稍	北邊曲渚廻灣斷岸絶壁水石之勢奇險為甚 數丈為奇構目跨虹橋敞堂在西翼然曰超然居 瀑水在其北為園乾隅池之尤濶處 有聲 水心島者在西最大宜繫舟而上也小蓬萊者在 然無樹徒翹望而已清風之館流峙勝狀不下 可己也但深討而幽尋未知自何處始館之 東軒沿池畔列植櫻樹逕通其下曰櫻花巷爛 二 東行櫻花巷十步許池畔坍塌不修亦十餘步 逕二左沿水數十步抵映波橋迤與悠亭對 日映波日昇仙曰望春林木翳然擁其東為園 望春橋曰銀河溪北過三橋自此為北岸路稍

表2 (2) 西本本文、春風館本・倉員本及び浅野文庫本対照表（西本本文第③紙9行、第④紙）

西 本 本	春風館本・倉員本	浅野文庫本
(第③紙9～10行) 場行十步籒許上一丘有圓亭曰看花楊楊一坐團也蓋如開繖一柱支之坐可盤旋如陶釣然楊 (第④紙2～3行) 即迎暉峰後也○半腹有逕崎仄西行數十步復 (頭書) 有路至頂險 亦甚頂多巨 石可倚可坐 南望對似島 似島曰海山 小嶺曰明媚舟舩来 去曆可數 (※「舩」は2類相違点に準じる) 到看花楊又西行山上十步許曰靈迹壇有堂 (第④紙6～7行) 洪水漂流至此而留壇前岡嶺連亘其稍平處曰臨瀛巖島遙當其南歷可數案裳將涉故名壇下有 (第④紙9～10行) 氣沁人亭前水尤汪烟霞(島)小蓬萊在前亭東巖崖辟立無路迤見映波昇仙二橋望春為巖	場行十餘步上一丘有圓亭曰看花楊楊一坐團也蓋如開繖一柱支之坐可盤旋如陶釣然楊 即迎暉峰後也半腹有逕崎仄西行數十步復 到看花楊又西行山上十步許曰靈迹壇有堂 洪水漂流至此而留壇前岡嶺連亘其稍平處曰臨瀛巖島遙當其南歷可數故名壇下有 氣沁人亭前水尤汪烟霞島小蓬萊在前亭東巖崖辟立無路迤見映波昇仙二橋望春為巖	場行十餘步上一丘有圓亭曰看花楊楊一坐團也蓋如開繖一柱支之坐可盤旋如陶釣然楊 即迎暉峰後也有路至頂險亦甚頂多巨石可倚可坐南望對似島似島曰海山明媚舟帆来去曆 可數半腹有逕崎仄西行數十步復 (※「帆」は2類相違点に準じる) 到看花楊又西行山上十步許曰靈迹壇有堂 洪水漂流至此而留壇前岡嶺連亘其稍平處曰臨瀛巖島遙當其南案裳將涉故名壇下有 氣沁人亭前水尤汪烟霞島小蓬萊在前亭東巖崖辟立無路迤見映波昇仙二橋望春為巖

表2 (3) 西本本文、春風館本・倉員本及び浅野文庫本対照表 (西本本文付第⑤紙、第⑥紙)

西本本	春風館本・倉員本	浅野文庫本
(第⑤紙3、4行) 為蒼古下磴西_(北)行路與水迂回○行喬松下數十步與祺福後逕合_(又數十步)迤邐而上曰_(為)明月亭_(頭書) 梢上与祺福後逕合有橋曰攀桂盍棧道也西行又數十步 (第⑤紙8行) 樵路釣磯舟船上下欵乃陸續及其花時前岸 (第⑥紙2行) 級屈曲而下其西有逕有石梁曰弄雲溪水分 (第⑥紙4行) 沿溪十數步白龍泉激射_(發)噴沫濺射不可嚮邇 (第⑥紙6、9行) 綠蘋洲蒼雪嶋在其左右循岸南行數十步間崖隕石落路亦益儉至錦繡橋橋以南_(數十步)楓樹為林因以得名橋西有門通流芳軒云過楓林踰獨梁曰菊花澗又東南與水迂回有橋曰觀瀾_(第⑥紙11行) 瞰清風蘭舟嶼可呼取也觀瀾橋長丈餘施勾	為蒼古下磴西行路與水迂回行喬松下數十步與祺福後逕合又數十步_{△△△}迤邐而上為明月亭 樵路釣磯舟船上下欵乃陸續及其花時前岸 級屈曲而下其西有逕有石梁曰弄雲溪水分 沿溪十數步白龍泉激發噴沫濺射不可嚮邇 綠蘋洲蒼雪嶋在其左右循岸南行數十步間崖隕石落路亦益儉至錦繡橋橋以南數十步多楓曰丹楓林因以得橋名云過林踰 獨梁曰菊花溪又東南與水迂回有橋曰觀瀾 瞰清風蘭舟嶼可呼取也觀瀾橋長丈餘施勾	為蒼古下磴西北行路與水迂回梢上与祺福後逕合有橋曰攀桂盍棧道也西行又數十步迤邐而上為明月亭 樵路釣磯舟船上下欵乃陸續及其花時前岸 級屈曲而下其西有逕有石梁曰弄雲溪水分 沿溪十數步白龍泉激發噴沫濺射不可嚮邇 綠蘋洲蒼雪嶋在其左右循岸南行數十步間崖隕石落路亦益儉至錦繡橋橋以南數十步多楓曰丹楓林因以得橋名過林踰 獨梁曰菊花溪又東南與水彎環有橋曰觀瀾 瞰清風振鶯洲蘭舟嶼可呼取也觀瀾橋長丈餘施勾

表2 (4) 西本本文、春風館本・倉員本及び浅野文庫本対照表（西本本墨付第⑦紙、第⑧紙）

西本本	春風館本・倉員本	浅野文庫本
（第⑦紙2、3行） 内、<u>開西、南古、木叢、高有逕、自流、芳、軒南、界、達石、蟾、橋、即為清、風西、軒至此園事畢矣</u>、 （第⑦紙6行） 穿一門為別、境延、表數、<u>畝</u>軒前東、西十步許南 （第⑦紙10行） 列、植、棣、棠、弓、銃、演場在偃松後南、北十餘步東、 （第⑧紙貼付） 「文化三年秋七月 頼惟完拝撰」	内、<u>開西、南古、木叢、高有逕與石、蟾、橋、接橋即當清、風西、軒至此園事畢矣</u>、 穿一門為別、境延、表數、<u>畝</u>軒前東、西十步許南 列、植、棣、棠、弓、銃、演場在偃松後南、北十餘步東、 文化三年秋七月 頼惟完拝撰	内、<u>開西、南古、木叢、高有逕與石、蟾、橋、接橋即當清、風西、軒至此園事畢矣</u>、 穿一門為別、境延、表數、<u>畝</u>軒前東、西十步許南 列、植、棣、棠、弓、銃、演場在偃松後南、北十餘步東、 文化三年秋七月 頼惟完拝撰

イ 振り仮名の比較対照

西本本に付された振り仮名と春風館本に付された振り仮名の相違点は表3(1)～(7)に示すとおり。

【凡 例】 表3

- ・ 本表は、西本本振り仮名と春風館本振り仮名が異なる箇所について、西本本と春風館本の該当箇所を抜粋し、対照した表である。
- ・ 本表中、西本本と春風館本で異なる箇所については字、字句又は該当箇所の右側に―を付した。

表3 (1) 西本本振り仮名及び春風館本振り仮名対照表 (西本本墨付第①紙1行～11行)

墨付第①紙											該当する紙の位置(西本本)
該当する行、字の位置(西本本)											西本本
2行11字右下	3行18字右下	4行3字右下	4行4～5・6～7字左	6行15～16字右	7行9～10字左	8行6～7字左、8～9字左	9行11～12字右	10行6字右下	10行17～18字左右	11行1字右下	春風館本
…東 _シ …	…為 _リ …	一 _リ 山地 _リ …	茫 _{ヒロク} 洋 _{タタコ} 瀾 _ミ 漫 _ミ	…大 _リ 抵 _ミ …	…絶 _{タタノビ} … …壁 _ミ …	…平 _{ヒラチ} 衍 _ミ 水 _ミ 嘴 _モ … …嘴 _ミ …	…曳 _{ヒキ} 筈 _{ツツ} …	…居 _{オホシ} 多 _リ 館 _ミ …	…眺 _{ナカメ} … …豁 _{ホウカ} …	如 _{ナリ} 也 _ミ …	春風館本

表3 (2) 西本本振り仮名及び春風館本振り仮名対照表 (西本本墨付第①紙12行～第②紙10行)

該当する紙の位置 (西本本)	墨付第①紙	墨付第②紙
該当する行、字の位置 (西本本)	12行4～5字左	2行10字右下
西本本	爲 ^ス 奇 ^ト 構 ^ト …	爲 ^ス 奇 ^ト 構 ^ト …
春風館本	爲 ^ス 奇 ^ト 構 ^ト …	爲 ^ス 奇 ^ト 構 ^ト …
…隠見 ^シ …	…隠見 ^シ …	…隠見 ^シ …
如シ可メ遐 ^ト 觀 ^ル 而 ^ル 不 ^ル 可 ^ル 到 ^ル 者 ^ノ …	如シ可メ遐 ^ト 觀 ^ル 而 ^ル 不 ^ル 可 ^ル 到 ^ル 者 ^ノ …	如シ可メ遐 ^ト 觀 ^ル 而 ^ル 不 ^ル 可 ^ル 到 ^ル 者 ^ノ …
東…	東…	東…
有 ^{イリ} 灣 ^エ 架 ^ワ 橋 ^{タス} 橋 ^ヲ 與 ^ト 灣 ^ノ …	有 ^{イリ} 灣 ^エ 架 ^ワ 橋 ^{タス} 橋 ^ヲ 與 ^ト 灣 ^ノ …	有 ^{イリ} 灣 ^エ 架 ^ワ 橋 ^{タス} 橋 ^ヲ 與 ^ト 灣 ^ノ …
自 ^{ヨリ} 此 ^{コレ} 以 ^テ 東 ^ノ 層 ^{ソウ} 密 ^ミ 疊 ^{ジョウ} 嶂 ^ウ 其 ^ノ 最 ^{サイ} 高 ^{コウ} 頂 ^ト ヲ	自 ^{ヨリ} 此 ^{コレ} 以 ^テ 東 ^ノ 層 ^{ソウ} 密 ^ミ 疊 ^{ジョウ} 嶂 ^ウ 其 ^ノ 最 ^{サイ} 高 ^{コウ} 頂 ^ト ヲ	自 ^{ヨリ} 此 ^{コレ} 以 ^テ 東 ^ノ 層 ^{ソウ} 密 ^ミ 疊 ^{ジョウ} 嶂 ^ウ 其 ^ノ 最 ^{サイ} 高 ^{コウ} 頂 ^ト ヲ
流 ^リ 峙 ^チ 勝 ^シ 狀 ^{ゾウ} …	流 ^リ 峙 ^チ 勝 ^シ 狀 ^{ゾウ} …	流 ^リ 峙 ^チ 勝 ^シ 狀 ^{ゾウ} …
盡 ^{トク} …	盡 ^{トク} …	盡 ^{トク} …
遐 ^{オモ} 舉 ^モ 之 ^ノ 想 ^{ゾウ} …	遐 ^{オモ} 舉 ^モ 之 ^ノ 想 ^{ゾウ} …	遐 ^{オモ} 舉 ^モ 之 ^ノ 想 ^{ゾウ} …
可 ^{ベク} 己 ^ニ 也 ^ヤ …	可 ^{ベク} 己 ^ニ 也 ^ヤ …	可 ^{ベク} 己 ^ニ 也 ^ヤ …

表3 (3) 西本本振り仮名及び春風館本振り仮名対照表 (西本本墨付第②紙11行～第③紙10行)

墨付第③紙	墨付第②紙	該当する紙の位置(西本本)	該当する行、字の位置(西本本)
3行5～6字右 9字左	11行18字～12行1字右	…湛蕩有 _二 嶋 _一 … タタヘ	…湛蕩有 _二 嶋 _一 … タタヘ
4行12字右、13字左	…翳然… シダリオボフ	…翳然… シダリ	…翳然… シダリ
5行14～15字左	…遶山足… メグリ	…遶山足… メグリ	…遶山足… メグリ
6行8字右下、12～13字右	…北過 _二 三橋 _一 自此… ノカ	…北過 _二 三橋 _一 自此… ノカ	…北過 _二 三橋 _一 自此… ノカ
7行9～10字右、12字右下～14字	…為 _二 坵段 _一 所謂 _二 梯田 _一 … ダシ	…為 _二 坵段 _一 所謂 _二 梯田 _一 … ダシ	…為 _二 坵段 _一 所謂 _二 梯田 _一 … ダシ
8行18字左	…榻 _一 坐… エンサ	…榻 _一 坐… エンサ	…榻 _一 坐… エンサ
9行3字右、4字右下、6字左右	…蓋如 _二 開 _一 織… ガイ	…蓋如 _二 開 _一 織… ガイ	…蓋如 _二 開 _一 織… ガイ
9行13～16字右	…坐可 _二 盤旋 _一 陶釣 _二 然… サエモノツクリノダイ	…坐可 _二 盤旋 _一 陶釣 _二 然… サエモノツクリノダイ	…坐可 _二 盤旋 _一 陶釣 _二 然… サエモノツクリノダイ
10行18字～11行1字	…頗 _二 為 _一 佳處… ル	…頗 _二 為 _一 佳處… ル	…頗 _二 為 _一 佳處… ル

表3 (4) 西本本振り仮名及び春風館本振り仮名対照表 (西本本墨付第③紙11行～第⑤紙6行)

該当する紙 の位置（西本 本）	墨付第③紙	墨付第④紙							墨付第⑤紙	
該当する行、字の位置（西本本）	11行15ゝ17字右	3行1字右下	4行16ゝ17字右下	5行6字右	5行13字右、 17ゝ18字左	6行14字左	10行8字右下	11行4ゝ5字右	12行18字右	6行6ゝ7字
西本本	分 _{ミシギリ} チ三區各列植 _{ツラヘウエ}	到 _ル 看花榻 _ニ …	剥 _{ハゲ} 落 _{オチ} …	凜然 _{タリ} …	所造 _{ヅクル} 也或 _{ムカシ} ハ云フ往昔	連 _{ツラナリ} 亘 _ハ …	進見 _{ナクメニ} 映波昇仙ノ二橋ヲ…	遮 _{サヘキリ} 蔽 _{オホヘン} セ…	抵 _{イタル} 跨 _ハ 虹 _ニ …	爽 _{サヘキリ} 塏 _{ニタカク} …
春風館本	分 _{ミシギリ} チ三區各列植 _ク	到 _ル 看花榻 _ニ …	剥 _{ハゲ} 落 _{オチ} …	凜然 _{リン} タリ…	所造 _ル 也或 _ハ 云フ往昔	連 _{ツラナリ} 亘 _{ツメキ} …	進見 _{ナクメニ} 映波昇仙ノ二橋ヲ…	遮 _{サヘキリ} 蔽 _{オホヘン} セ…	抵 _ル 跨 _ハ 虹 _ニ …	爽 _ハ 塏 _ニ …

表3 (5) 西本本振り仮名及び春風館本振り仮名対照表 (西本本墨付第⑤紙7行～第⑥紙1行)

該当する紙 の位置（西本 本）		該当する行、字の位置（西本本）										西本本	春風館本
墨付第⑤紙		7行1字右、5字右下										關 ミナト 而山嶂連 ナリ 平川	關 ミナト 而山嶂連 ル 平川
		7行11字右右下、14ゝ17字左、18字右右下										遠 トク ハ之丹宮紺宇遁 ス 之	遠 トク ハ之丹宮紺宇遁 ス 之
		8行1ゝ4字左										樵路釣磯…	樵路釣磯…
		8行9ゝ10字左右										欸乃陸續…	欸乃陸續…
		9行3ゝ4字左										桃花彌望…	桃花彌望…
		10行2ゝ3字右、4ゝ5字左、7字右右下、9字右下										一極態奇勝無遁者於是乎…	一極態奇勝無遁者於是乎…
		10行16字右右下、17字右右下										謂ヘラク盍 カケシ 既ニ景酒岡結	謂ヘラク盍 カケシ 既ニ景酒岡結
		11行13字右右下										莫不 モメ ル宜…	莫不 モメ ル宜…
		12行13字左下、15ゝ16字左16字右右下										下ル磴 ラ 數十級忽 チ 下墜…	下ル磴 ラ 數十級忽 チ 下墜…
墨付第⑥紙		1行1字左										二開ト…	二開ト…

表3 (6) 西本本振り仮名及び春風館本振り仮名対照表 (西本本墨付第⑥紙2行～11行)

墨付第⑥紙 の位置(西本 本)				該当する紙 の位置(西本 本)	該当する行、字の位置(西本本)	西本本	春風館本
2行2～3字				2行2～3字	…屈曲…	…屈曲… マカリ	…屈曲… マカリ
4行9字				4行9字	…激射… ハキ	…激射… クハシク	…激射… クハシク
5行1字右右下				5行1字右右下	宜哉… ムヘナルカ	宜哉… ムヘナルカ	宜哉… ムヘナルカ
5行15字				5行15字	…積翠巖突起…	…積翠巖突起… トキ	…積翠巖突起… トキ
6行11字右右下				6行11字右右下	…循岸… シタカ	…循岸… テ岸ニ	…循岸… テ岸ニ
7行1字左、2字右				7行1字左、2字右	崖噴… クシ	崖噴… クシ	崖噴… クシ
8行18字右右下				8行18字右右下	…踰獨梁… コ	…踰獨梁… コ	…踰獨梁… コ
9行10字右、13字右下				9行10字右、13字右下	…與水迂回有橋…	…與水迂回有橋… ト	…與水迂回有橋… ト
10行9字右右下				10行9字右右下	…抵超然居… ル	…抵超然居… タル	…抵超然居… タル
11行9字右下				11行9字右下	…可呼取也… ル	…可呼取也… ル	…可呼取也… ル

表3 (7) 西本本振り仮名及び春風館本振り仮名対照表 (西本本墨付第⑦紙1行～11行)

墨付第⑦紙 の位置(西本本)			該当する紙 の位置(西本本)	該当する行、字の位置(西本本)
1行8字右、10字右右下	…其形可シ奇…	…其形可シ奇…	西本本	
2行17字右右下	…連石	…與石	春風館本	
3行1～8字	蟾橋即為清風ノ西軒…	蟾橋接橋即當清風ノ西軒…		
6行1字右右下、4字右	穿一門為別境…	穿一門為別境…		
7行5字右下、7～8字左、17字右下	…為調馬場…為埒	…為調馬場…為埒		
8行17字右下、18字～9行1字左右	…南北蜿蜒…	…南北蜿蜒…		
9行1字右下	…為較閱所其南…	…為較閱所其南…		
9行9字右下、14字右下	…為較閱所其南…	…為較閱所其南…		
10行1字右下、3～4字右	列植棟棠…	列植棟棠…		
10行5～7字右、9字右下、10～12字左	…弓統ノ演場在偃松ノ後…	…弓統ノ演場在偃松ノ後…		
11行2字右	西稱之ニ	西稱之ニ		

○頼古楳箱書

(蓋表)



図 7 (1) 頼古楳箱書
(蓋表)

縮景園記及図巻

(蓋裏)

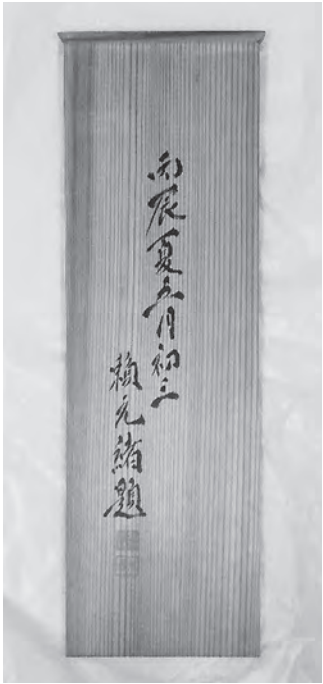
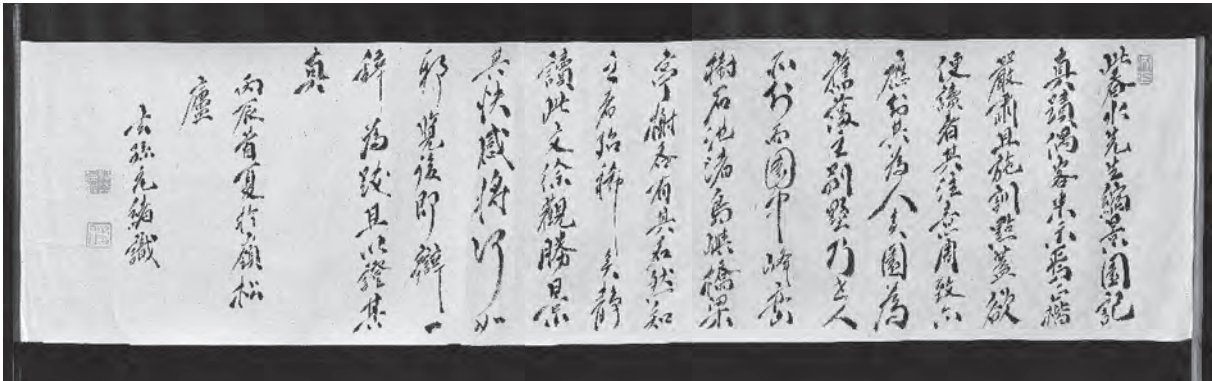


図 7 (2) 頼古楳箱書
(蓋裏)

丙辰夏五月初三

頼元緒題 (朱地白文角印2顆)

○頼古楳跋文



(関防印)

此春水先生縮景園記

真蹟偶客来示焉正楷

嚴肅且施訓點蓋欲

便讀者其注意周致無

應於其為人矣園為

舊藩主別墅乃遣人

所於而圖中山巒

樹石池渚島嶼橋梁

亭榭各有其名然知

立者殆稀矣靜

讀此文徐觀勝景

其快感將抑如

邪覽後即辯一

辭為跋且以證其

真

丙辰首夏於嶺松

盧

玄孫元緒識

(白文印) (朱文印)

表 4 頼古楳跋文データ

資料名称	数量	寸 法 (cm)	材質、形状
頼古楳跋文	1 枚	縦 25.5 横 96.4	紙本墨書、まくり、表紙等なし 料紙 1 枚、関防印 1、落款 2 (朱地白文 1、白地朱文 1)

おわりに

上記の記述の要約は次のとおりである。

(1) 西本本は、文化三年六月下旬～七月中旬に作成されたと推定される、頼春水著「縮景園記」の自筆草稿である。

(2) 西本本は、頼春水による「縮景園記」執筆、推敲過程のなかで、春風館本系草稿より早期に執筆された草稿で、春風館本系草稿と異なる系統の稿本である。

(3) 西本本には、2次にわたる推敲の痕跡が残されている。

(4) 西本本と他の諸本の比較によって、「縮景園記」成稿までの執筆・推敲過程をたどることができる。

特に(3)・(4)に係っては、翻刻本である浅野文庫本及び草稿を書写したと推定される倉員本はもとより春風館本にも推敲の痕跡は認められないことから、西本本は、「縮景園記」執筆に対する、一字一音も疎かにしない頼春水の取組姿勢を知ることができる唯一の資料と評価できる。今後さらに、西本本から得られる情報と他の稿本の比較検討、「広島頼家関係資料」⁽²⁾に伝わる他の頼春水執筆稿本類との比較、広島頼家に伝わる草稿類との料紙の用法等の観点に基づく比較などとおして、頼春水の文学に対する理解と認識の深化が期待される。

また、頼春水著「縮景園記」は十九世紀初頭の縮景園の具体像を伝える重要な歴史資料、近世広島文化を象徴する縮景園及び頼春水に係る貴重な作品であり、西本本はこの頼春水著「縮景園記」に係る新発見資料であることから、その解析によって、広島近世文学研究に寄与すること

も期待される。

本稿が頼春水の作品を始めとする近世広島文化の文学、縮景園及び本県歴史と文化の研究の一助となることを期待して、擲筆する。

注

1 令和三年十二月二十一日付け広島県教育委員会報道提供資料(広島県教育委員会HP)。

2 白井「速報 縮景園図巻・縮景園記稿本について」公益財団法人頼山陽記念文化財団『雲か山か』第一二二号 令和四年三月。

3 江戸時代の縮景園に関わる文芸活動については、広島市役所編『新修広島市史』第四巻 文化風俗史編(昭和三十三年)を、縮景園に関わる文芸活動及び同文芸活動で制作された文学作品については、広島県教育委員会編『縮景園史』昭和五十八年。以下「園史」という。第三編「縮景園に関する芸文」及び頼祺一「縮景園寄題詩文について」(園史第三編所収)を参照。また、白井「浅野侯別邸泉邸図について―新発見の縮景園全景図―」(広島県立歴史博物館『広島県立歴史博物館研究紀要』第十九号 平成二十九年)も縮景園の改修と関連した文芸活動について言及している。

なお、同時期の庭園文学については、今橋理子『江戸絵画と文学(描写)と(こ)とば』の江戸文化史 東京大学出版会 平成十一年十月、福井久蔵『諸大名の学術と文芸の研究』(下) 昭和十二年(復刻 原書房 昭和五十一年)。

4 頼春水「春水日記」(木崎愛吉、頼成一共編『頼山陽全書』附録 頼山陽先生遺蹟顕彰會 昭和六年)文化三年四月十九日条。

5 「春水日記」文化三年八月二十四日条。なお、提出後、頼春水は浅野重晟から「御看」を拝領している(頼梅颯「梅颯日記」(前掲『頼山陽全書』附録)文化三年八月二十七日条)。

6 「所々絵図御泉水図」のなかの平面図(文化五十六年(一八〇八)一八〇九)頃の制作か。広島市立中央図書館保管。広島県立美術館「知られざるサムライ・アート 大名庭園展」(平成二十一年)に「所々絵図御泉水図」の名称で所収。は縮景園と「流芳軒」地区を色彩で明瞭に区分している。

7 広島市立中央図書館所蔵本及び広島県立文書館所蔵本(橋本家文書)。前掲(3)園史所収の頼春水著「縮景園記」(園史71頁 三号)の本文はこの刊本が底本である。奥付は無いが、広島市立中央図書館所蔵本に貼付された貼紙に「大正十五年五月二十六日東宮殿下泉邸へ御行啓ノ節接待委員御手傳ノ紀念品ト

- シテ写真ト共ニ頂戴ス」とあり、大正十五年（一九二六）に浅野家が使用していることから、刊行者は浅野家と推定される。園史も底本を「浅野家蔵版か」と推定している。
- なお、刊本は底本に言及していないが、浅野家が自ら所有する稿本を翻刻するのは当然に想定される。また、後述する各本の異同についての分析の結果も、浅野文庫本は西本本及び春風館本系草稿よりも執筆・推敲過程上でかなり後の段階に位置付けられることを示している。
- 8 個人蔵、頼山陽史跡資料館保管。財団法人頼山陽記念文化財団編『頼山陽史跡資料館開館七周年記念企画展 江戸時代広島風景展』（平成十四年）。データは表5のとおり。
- 9 橋本家文書（個人蔵、広島県立文書館寄託）。
- 10 頼山陽史跡資料館蔵。前掲（8）『江戸時代広島風景展』。
- 11 西本本を橋本本底本と推測する根拠は次のとおり。
- 「2 資料の概要」〔5〕 料紙の形状、文の体裁等「ウ文に対する修正」で示す西本本第1次①修正及び②修正に係る箇所（字）が、橋本本と西本本は一致していること。
- 同じく「2 資料の概要」〔5〕 料紙の形状、文の体裁等「ウ文に対する修正」で示す西本本第1次③修正及び④修正並びに第2次修正に係り、添書により修正又は挿入内容が示された箇所（十四か所）のうち、橋本本では、西本本で添書された字を本文に挿入した箇所七か所、本文の字を添書された字に書き換えた箇所二か所、本文では挿入や書き換えをせず西本本の添書も示していないが頭書で「二作」として西本本で添書している字を記述した箇所四か所及び西本本で添書が抹消され橋本本でも本文に反映していない箇所一か所があり、橋本本が西本本の添書を見ながら、箇所ごとに措置を変えたと思われること。
- なお、橋本本は第2次修正を反映しており、春風館本系草稿が橋本本底本ではないことは明らかである。

表5 春風館本データ

外題	数量	寸法(墨付き、cm)	材質、形状
縮景園記	1冊	縦 26.4 横 19.7 厚 0.5	紙本墨書(書体 楷書)、冊子装、粘葉装、袋綴 大和綴 表紙裏表紙共紙 外題表紙直書、後、別に題箋貼付 紙数9丁(うち文7丁) 6行/半丁 18字/行 匡郭なし

- 「2 資料の概要」〔6〕 「縮景園記」執筆・推敲過程における西本本の位置付け」で示す1類相違点及び2類相違点計十四か所（四十字）のうち十か所（二十五字）で橋本本は西本本と一致しており、浅野文庫本より西本本に近いと認められること。
- 西本本と同様、橋本本でも第2部表題である「二」が脱落していること。
- 橋本本奥書に「右春水翁所撰稿本并畧二巻頼於小島篠水許」とあり、橋本本底本と「畧」がともにある状況は西本本と「縮景園図巻」が一緒に伝来している状況と合致すること、西本本と同一段階の草稿で西本本と同様に図と一緒に伝来している本がほかにある可能性は低いこと。
- 橋本吉兵衛は、西本本を書写するに当たり、西本本で指示する頭書その他の挿入、修正を施したものと推定される。
- また、西本本と橋本本で用いている字が違う箇所（十八か所）があるのは、誤写による場合やあえて分かりやすい字を用いた場合もあると思われる。
- 12 春風館本本文と倉員本の文はほぼ一致するが、筆跡は異なり、書体も異なっている。前掲（8）『江戸時代広島風景展』も倉員本が写しである可能性を指摘している。
- 13 広島頼家関係資料（通称「杉ノ木資料」。頼山陽史跡資料館蔵。）に「縮景園記」草稿は残されていない（広島県教育委員会『広島頼家関係資料目録』（令和三年））が、推敲中の草稿が作者の下に残るのは当然と思われること、藩主別邸に係る文の草稿を安易に第三者に提供するとは想定できないことから、西本本も本来は頼春水が保管していたと考えられる。
- 西本本が広島頼家から流出した時期は、前掲（11）橋本本奥書が橋本本底本は広島個人の所蔵であると記述していること及び同じく橋本家奥書が橋本本は明治二十三年（一八九〇）一月二十五日書写と記録していることから、明治二十二年（一八八九）以前、頼隼庵（一八〇一〜一八五六）又は頼誠軒（一八二九〜一八九四）のときと推測される。
- 14 別稿「縮景園図巻」について「十八世紀末の縮景園に係る歴史資料」参照。
- 15 前掲（11）橋本本奥書に「春水翁所撰稿本并畧二巻」とあることに拠る。
- 16 頼古樸跋文（112ページ）。頼山陽史跡資料館 頼祺一名誉館長、花本哲志主任学芸員及び渡部史之主任学芸員（当時）からも頼春水筆と指摘を受けた。
- 17 両印のデータは次のとおり。
- 「惟完頼印」 朱地白文 篆書 縦二・二センチ×横二・二センチ
- 「松風竹日草廬」 朱地白文 篆書 縦二・三センチ×横二・四センチ
- 18 西本本落款「惟完頼印」の印影は、現存する頼春水の印章「惟完頼印」の印影（財団法人頼山陽記念文化財団編『頼山陽史跡資料館開館十四周年記念特別展

『詩豪』頼春水「その生涯と書」(平成二十一年) K22に、西本本落款「松風竹日草廬」の印影は同じく現存する印章「松風竹日草廬」の印影(前出『詩豪』頼春水 K43)と一致する。

なお、印章「惟完頼印」及び印章「松風竹日草廬」のデータは、前掲(13)『広島頼家関係資料目録』器物部番号44印章「惟完頼印」及び器物部番号65印章「松風竹日草廬」参照。

19 西本本落款「惟完頼印」の印影は右下角が欠けているように見え、西本本落款「松風竹日草廬」の印影の下部も少し削られているように見えるが、現存する印章「惟完頼印」及び印章「松風竹日草廬」にもほぼ同じ場所に損傷が見られる。この損傷は頼春水の遺言により頼春水遺族が付けたと伝承されており(前掲(18)『詩豪』頼春水)。市島春城『随筆頼山陽』早稲田大学出版部 大正十四年。この伝承が事実であれば、西本本の落款は頼春水死後、広島頼家の者によって損傷した印章を用いて捺印したと想定される。

捺印した者は頼春庵又は頼誠軒と思われる。

20 頼春水は、拜命後、文化三年四月二十五日(「梅颺日記」文化三年四月二十五日条)及び六月十九日(「春水日記」文化三年六月十九日条、「梅颺日記」文化三年六月十九日条)に縮景園を拝観しており、これら縮景園拝観の後に「縮景園記」執筆に本格的に着手した可能性が考えられる。

また

○2 類相違点があることから(表3)、西本本第2次修正から浅野文庫本底本(完成本)成立までの間で数次の校正・修正作業があったと想定されること

○頼春水が文化三年七月十八日に「記文」(「縮景園記」)を青木のもとに持参し(「春水日記」文化三年七月十八日条、七月二十二日に「記文」について青木を訪ねた(「春水日記」文化三年七月二十二日条)後、八月十七日及び二十日に「浄写」した(「春水日記」文化三年八月十七日条及び八月二十日条)上で八月二十四日に「縮景園記」を提出していること

○西本本を始めとする稿本及び浅野文庫本に「文化三年七月撰」とあることから、頼春水が「縮景園記」の「浄写」に着手した八月十七日より前、七月には西本本が成立していたと推測される。

21 透過光観察で天地方向に走行する實の目を確認したが、そのほかの観察は行っていない。

22 前掲(13)。

執 筆 者

吾田 朱里	広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所文化施設事務従事員
川邊あさひ	広島県立歴史博物館頼山陽史跡資料館学芸員
久下 実	徳島文理大学文学部教授
白井比佐雄	広島県立歴史博物館アドバイザー
花本 哲志	広島県立歴史博物館頼山陽史跡資料館主任学芸員
下津間康夫	元広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所学芸員

広島県立歴史博物館 研究紀要 第26号
BULLETIN of the Hiroshima Prefectural Museum of History Vol.26

発 行 日 令和6年12月27日
編集・発行 広島県立歴史博物館
Hiroshima Prefectural Museum of History
〒720-0067 広島県福山市西町2-4-1
2-4-1 Nishi-machi Fukuyama City Hiroshima
720-0067, Japan
Tel. 084-931-2513 Fax. 084-931-2514

印 刷 株式会社中野コロタイプ